

## 会 議 録 (第2回総合教育会議)

会議の名称	平成29年度 第2回 飯能市総合教育会議	
開催日時	平成30年2月16日(金) 開会 午後3時28分 閉会 午後4時43分	
開催場所	飯能市役所 本庁舎別館 危機管理会議室	
議長氏名	市長 大久保 勝	
出席者	市長 大久保 勝	教育長 今井 直己
	教育長職務代理者 小見山 実	委員 南林 さえ子
	委員 新野 豊次	委員 横手 伸行
説明者の職氏名	学校教育部長 青柳 義久	生涯学習スポーツ部長 益子 恵子
関係者職氏名	教育総務課長 浅見 浩司	教育センター所長 中井 健一
	生涯学習課長 大野 美智子	公民館管理担当課長 田中 誠志
	スポーツ課長 内沼 和彦	図書館長 柳戸 信吾
	郷土館長 尾崎 泰弘	地方創生推進室副参事 奥 孝明
	保育課長 根岸 隆	子育て支援課長 五十川 美也子
会議次第	1 開会 2 あいさつ 市長 教育長 3 協議事項 (1) 放課後児童対策について (2) 教職員の負担軽減について 4 その他 5 閉会	

配付資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「放課後子ども総合プラン」について</li> <li>・資料1 放課後児童対策について</li> <li>・教員勤務実態調査（平成28年度）の集計（速報値）について（概要）</li> </ul>	
傍聴人	なし	
事務局職員 職氏名	企画総務部長 鈴木 弘智	企画調整課長 竹井 伸次
	企画調整課主幹 堀川 和義	企画調整課主査 細田 宏徳
	企画調整課主事補 石井 舞	

発 言 者	発 言 内 容
	<p style="text-align: right;">開始 15時28分</p> <p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p style="padding-left: 40px;">(※市長あいさつ) (※教育長あいさつ)</p> <p>3 協議事項</p> <p>企画総務部長     それでは、次第に従いまして「3 協議」に入らせていただきたいと存じます。 飯能市総合教育会議設置要綱第4条の規定に基づき、大久保市長に議長として議事の進行をお願いいたします。</p> <p>市長（議長）     これより議長を務めさせていただきます。 市長と教育委員会の意思疎通を十分に図るための会議でございます。どうか活発な協議ができますよう、ご協力をお願いいたします。 それでは、「(1)放課後児童対策について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。</p> <p>生涯学習スポーツ部長     放課後の児童のあり方につきまして、現状と課題、国の考え方等、ご説明申し上げます。資料1をご覧ください。 最初の赤い枠内ですが「保育所を利用する共働き家庭等においては、小学校就学後、放課後の子どもの安全・安心な居場所の確保という課題に直面する小1の壁」とございます。 この意味するところでございますが、就学前の子どもは、家庭からいきなり小学校に入学するということなく、集団生活を経験するために、通常、幼稚園や保育所などに通います。共働きの家庭では親の就労時間が長いため、原則4時間の教育の幼稚園では、預ける時間が足りません。そこで大抵の場合、保育所を利用いたします。保育所は、親の就労時間プラス通勤時間の保育がお願いできますし、延長保育の時間もありますので、仕事を離れることなく子育てが可能となります。 小学校に入学しますと、当面は、学校生活に慣れるため、新1年生に負担がかかり過ぎないように半日の授業であったりし</p>

	<p>ます。それまで保育所に6時、7時ぐらいまで、子どもを預け、フルタイムで働いていた親は、下校後の子どもをどうしましょう、ということになります。預け先が見つからなければ、仕事を辞めなければなりません。それが、小1の壁です。</p> <p>次の枠ですが、市内には放課後児童クラブが16か所あり、共働き家庭等の子どもが比較的低学年のうちには利用している、とございます。</p> <p>小1の壁をどう乗り越えるか、ここで共働きの家庭等では学童クラブと言われる放課後児童クラブを利用することになります。しかしそれも定員がありますので、入所できなかつたり、祖父母等の支援が受けられない場合、仕事を離れざるを得なくなります。今年度、放課後児童クラブに入れなかった子どもは飯能市にはおりませんが、来年度は入所できない方が出てくる可能性があるとも聞いております。以上が飯能市の現状でございます。</p>
市長（議長）	<p>事務局からの説明は以上です。 委員の皆様からご意見をお願いします。</p>
小見山委員	<p>初めに質問があります。 市内には16か所の学童があります。10歳未満の子どもが入所できたと記憶していますが、その利用状況について教えてください。入所できない方もいるとも聞いておりますが、いかがでしょうか。 また、以前に文部科学省の通知を拝見して、気になっていたのですが、飯能市は「放課後子ども教室」を開設しているのでしょうか。</p>
議長	<p>質問がありましたので、回答を願います。 保育課長お願いします。</p>
保育課長	<p>本年2月現在の放課後児童クラブの登録者数は695名です。来年度の登録については、現在募集中であります。 なお、放課後児童クラブの対象者は10歳未満ではなく、小学6年生まで入所できます。</p>
市長（議長）	<p>続いて生涯学習課長お願いします。</p>

生涯学習課長	飯能市では、放課後子ども教室はまだ開設はされておられません。しかし、生涯学習課では、平成29年度から双柳小学校の児童を対象に夏休みと春休みにみんなの自習室という学習支援事業を行っています。
市長（議長）	今春、双柳放課後児童クラブが増設されますので、よろしければその計画等についても説明をお願いします。
保育課長	双柳放課後児童クラブは、2月現在登録者数が81名となり建物が手狭になってきており、来年度予算に新たに施設を作るため計上をしているところです。
市長（議長）	私も現地を視察した結果、新たに施設を建てるのが妥当と考え、予算計上したところであります。
小見山委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>最近の子どもの受け皿について大丈夫であるかと心配しています。夕方、集会所の玄関先に子どもたちが集まりゲームをしている光景をよく見かけます。ゲームをすることは悪いことではありませんが、個々に没頭する姿はいかかなものかと考えております。これが、貧困や子どもの居場所がなくなるなどに繋がるのではないのでしょうか。その解決の方法として、地域が子どもを育てるという考えのもと、地域には子ども応援団が設立されています。しかしながら、あまり活動は進んでおりません。個人的にこのような活動を交流会や学習支援を通して行おうとしても限界があります。みんなの自習室については良いと考えますが、国から出ているプランのシステムを飯能市も作っていただきたいと考えております。</p>
市長（議長）	<p>小見山委員のお気持ち承りました。</p> <p>南林委員お願いします。</p>
南林委員	文部科学省はこのプランについて、全ての子どもを対象としています。飯能市全体が約3500名と考えると、695名は7分の1、約20パーセントになります。100パーセントは難しいと考えていますが、この数字は市としては高いのではないのでしょうか。更に学校教育とは別に、リーダーシップや人間

	<p>力等子どもたちの能力を高め、子どもに優しい飯能市を目指す上では、放課後子どもプランの規模をどの程度にする目標があるのでしょうか。</p>
<p>市長（議長）</p>	<p>私も同じく全てということは難しいと考えています。しかしこの問題には真摯に向き合っていきたいと考えています。年により状況も変わるので、その年にあった対応をしていきたいと考えています。</p>
<p>教育長</p>	<p>飯能市の特色を生かしたものを子どもたちに提供していけたらと良いと考えています。放課後児童クラブだけでなく地域住民が自然な流れで子どもたちと関わりを持つことも大事であると考えています。例えば、スポーツ少年団があります。現在は規模が小さくなりつつあるので、市からの支援をしていく必要があります。市全体で考えていけなければならないと考えています。</p>
<p>市長（議長）</p>	<p>横手委員お願いします。</p>
<p>横手委員</p>	<p>飯能第二小学校に児童クラブができて10年ほど経ちますが、対象の児童の3割が入っていると聞いています。その入った理由というのが、家で一人で過ごせるが友達がいるから入るといふものでした。このように考えると、実際はもっと児童クラブの需要はあるのではないのでしょうか。市には加入条件の幅を広げて欲しいと思います。また児童クラブに入るには、親が働いていることが条件ですので、それに該当しない子どもにも対応していく必要があります。新規に何かを作るとそれだけ負担が発生しますので、少しずつ地域の力や地区行政センターの活動グループなど、もともとあるものを活用していくことが良いと考えます。</p>
<p>市長（議長）</p>	<p>新野委員お願いします。</p>
<p>新野委員</p>	<p>飯能市の特色を生かした対策をすることが大事であり、しっかりとした対策をしないといけないと考えています。昔のように、遊びを通して社会性が身に付くような機会は減っていますが、私たちがそのような機会を増やしていくことが大事であると考えていますので、市には是非対応をお願いしたいと思いま</p>

	す。
市長（議長）	<p>お気持ちしっかりと受け止めました。着実にこの問題に向き合っていきます。</p> <p>他に意見がありますか。小見山委員お願いします。</p>
小見山委員	<p>先程答えていただいた児童クラブの加入者数について、私も同様に子ども1人ずつの生活スタイルがありますので、全てというのは難しいと考えています。</p> <p>放課後子ども教室は、全国の事例をみますと年間100日や土日のみ開設している場所もあります。また児童クラブと連携しているところもあり、既存の組織を活用しています。例えば、地域住民とふれあいの機会を増やすためグラウンドゴルフを行っているところもあるそうです。地域住民との交流を増やすことは子どもたちの健全育成にも繋がっていきます。飯能市も地域が子どもたちの受け皿になるような体制をつくる必要がありますし、責任であると考えています。</p>
市長（議長）	<p>大人向きのイメージが強いグラウンドゴルフですが、子どもも一緒に行くということは、単に子どもたちとふれあうだけでなく、大人たちにも良い刺激になると考えています。</p> <p>南林委員お願いします。</p>
南林委員	<p>この資料1には、共働き家庭とありますが、文部科学省は放課後児童対策とは共働き家庭以外も対象であり、また働いていない親がいるのであれば、そのボランティアに参加できるとしています。これは、子どもの放課後の生活を考えるものですので、共働きかどうかということは区別するべきではないと考えます。</p>
教育長	<p>この資料では、一例として共働きと書かせていただいています。決して分けて考えていることはありません。</p> <p>また公民館に対しては、活動している団体に子どもたちが輪に入っていけるようにしていただきたい、と話しているところでございます。</p>
市長（議長）	<p>他にご意見等がありますか。</p>

南林委員	放課後児童クラブの指導員について、現在、指導員は遊んであげる立場に置かれており、働き方に関しても良好なものではありません。そうした指導員の将来を考えたバックアップ体制や育成方法を考えていく必要があると思います。
市長（議長）	南林委員の意見についていかがでしょうか。 保育課長お願いします。
保育課長	指導員とありますが、市では支援員として活動しております。支援員については、現在処遇改善、キャリアアップや研修を行うなど改善をしているところです。
市長（議長）	市としても、支援員に任せきりということは良くないと考えています。またお金をかけてある程度の対応が可能な人材を育てることが必要だと考えております。 他にご意見はございますか。
	（「なし」の声あり）
市長（議長）	無いようでしたら、ただ今ご協議いただいた内容を踏まえ、放課後の児童の居場所づくり、子どもたちにとって安心安全な環境づくりについて検討し取り組んでいきたいと思っております。ありがとうございました。 それでは、「放課後児童対策について」は以上とさせていただきます。 次に、「(2)教職員の負担軽減について」でございます。 事務局から説明をお願いします。
学校教育部長	教職員の負担軽減につきまして、国の現状、飯能市の状況等につきましてご説明申し上げます。 資料の報道発表、文部科学省をご覧ください。 これは、昨年文部科学省が発表した教員の勤務実態調査を集計したものでございます。平成28年10月から11月までの連続した7日間について教員の学内勤務時間について平成18年と平成28年を比較したものです。 2ページをご覧ください。教員1日当たりの学校内での勤務時間は、平成18年と比較して、小学校は平日で43分増加、土日で49分増加しており、中学校は平日で32分増加、土日

で1時間49分増加となりまして、この10年間で勤務時間が大きく増加しています。

また、どのくらいの時間外勤務をしていることになるかということにつきましては、平成28年度の教諭を例にしますと、時間外勤務は3時間15分となりますので、これを1か月、月に20日出勤とすると、月65時間の超過勤務となります。

4、5ページには業務内容別の学内勤務時間が示されています。授業、学級経営、授業準備、成績処理などで増加しており、土日では中学校の部活動が1時間4分と大きく増加しております。

また、飯能市の状況ですが、ここにあるような教員勤務実態調査については実施していませんが、市内のどの学校においても超過勤務しているのが実態です。

教職員の超過勤務については、県からの指導もあり教職員の学内勤務時間を把握するため、市内半数以上の小中学校で今年度からICカード等による出退勤記録を実施しています。

また、負担軽減策として現在実施していることとしましては、学校行事の精選、校務分掌の再編、教育課程の見直し、部活動複数顧問制、部活動外部指導者任用、ふれあいデーの実施等による定時退勤の促進などを実践していますが、先ほどのとおり、時間外勤務が依然として多くなっているのが現状です。

また、教職員の部活動の負担もある中、生徒の体への負担を考慮し運動部活動に関するガイドラインを検討するスポーツ庁の有識者会議が開かれ、その骨子が1月17日に報道されました。

それによりますと、中学では休養日を週2日以上とし、1日の活動時間を平日2時間、休日3時間程度までとするものです。国が活動時間の上限を示すのは初めてで、今後指針を取りまとめるとのことであります。

説明は以上です。

市長（議長）

事務局からの説明は以上です。  
横手委員お願いします。

横手委員

スポーツ少年団の観点からお話をします。現在、スポーツ少年団で認定指導員という資格を持っている方が中学校でも指導をしています。土日しか指導ができない方も多くデメリットもありますが、外部の指導員を活用することも負担軽減に繋がる

	と考えています。
市長（議長）	教育長をお願いします。
教育長	部活動のあり方について、様々な意見があります。教育委員会としては、学校長と話し合い、部活動のあり方に関するガイドラインを作成していきたいと考えています。 また、現在は教職員が家庭や親の教育まで行っております。そうした現状を改善していく必要もあると考えています。
市長（議長）	小見山委員をお願いします。
小見山委員	私の経験から、教職員の仕事量は増えていると感じております。先生は、強い使命感や責任感がありますのでやりすぎてしまうのだと思います。 聞いたところによると、教員を目指す学生の数が減っている状況であるそうです。理由は、学校現場が大変であるということだそうです。質の高い教育を目指すには、まずこの環境を改善する必要があります。文部科学省もこうした現状の解決に向け人員増加を掲げております。しかしながら、財務省は子どもが減少している中、教員を増やすことは難しいと考えているようです。文部科学省は、教員の補助員としてスクールカウンセラーを増やし対策をしています。 飯能市でも支援員等の予算を削らず、教員をサポートする体制を強化、維持していただきたいと思います。
市長（議長）	南林委員をお願いします。
南林委員	私もサポート体制は重要であると考えています。私自身、教授をやっていますので、その中で会議と雑用の多さが負担となっています。教員も同じ状況であると思いますので、本来の業務を行うためにも、教員ではない方がサポートに入ることが重要であると考えています。
市長（議長）	他にご意見はありますか。 新野委員をお願いします。
新野委員	私自身も経験を振り返りますと、学校現場は大変な環境であ

	<p>ったと感じています。このような状況は日本人の「土日は完全に休み」という考えが希薄である特性が一因であるとも思います。</p> <p>教員にゆとりがないと、子どもたちにもゆとりがなくなってしまいます。予算も限りがあり難しい状況ですが、教員は保護者対応などもあり負担が更に大きくなっています。教員が余裕を持つために教員の負担に係る調査等も最小限にさせていただくなど、対応をしていただきたいと思います。</p>
市長（議長）	<p>つづいて横手委員をお願いします。</p>
横手委員	<p>指導者のガイドラインはとても大事であると重ねて申し上げます。あくまで、主は学校の先生であり、サポートは指導員になります。最近ではスポーツ少年団の競技性が過熱しており、競技性を重視せず誰もが気軽に入れるようにすべきだ、と言う意見があります。このような状況があるので、指導員のガイドラインなしでは先生を超えて指導をしかねないので、気をつけていただきたいと思いますと考えております。</p>
市長（議長）	<p>小見山委員をお願いします。</p>
小見山委員	<p>外部指導員はとてもありがたいと思っております。しかし、指導員は大会の引率等が出来ないなど制約があります。そのため、国では部活動指導員を導入する方針であります。さいたま市では20人ほど既に予算をとっています。この部活動指導員は外部指導員と比べ、より広い範囲で活動ができます。現在は先生の部活等に関する負担が大きいので、部活動指導員が入ることにより負担軽減ができます。やがては、労働現場の改善や必要に応じて子どもに対応できるようになるので、飯能市でも部活動支援員を必要に応じて取り入れていただきたいと思います。</p>
市長（議長）	<p>部活動などのために先生方の負担が大きいことを再認識しました。指導員等を取り入れることで少しでも先生の負担を減らせるように率先して対応をしていきたいと考えております。また今の教育現場に合った対応をしていきたいと思っております。</p> <p>まだ意見もあるかと思いますが、時間が迫ってまいりましたので議事の「(2)教職員の負担軽減について」は以上とさせていただきます。</p>

	<p>たきます。本日委員の皆様から出されたご意見などを踏まえ、負担軽減に向けた取組を行っていきたいと思います。</p> <p>それでは、以上で協議を終了させていただきます。</p> <p>委員の皆様には長時間にわたりご協力いただき、ありがとうございました。</p>
<p>企画総務部長</p>	<p>慎重かつ熱心にご協議いただき、誠にありがとうございました。それでは、次第の「4 その他」でございます。事務局からはございませんが、委員の皆様から何かございますか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
<p>企画総務部長</p>	<p>それでは、本日の会議は以上で閉会とさせていただきます。ご協力ありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">終了 16時43分</p>

議事の内容・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

平成 30 年 4 月 9 日

市長の署名

大 久 保 勝

教育長の署名

今 井 直 己